

第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第6回）

【開催要領】

- 1．開催日時：平成19年7月5日（木）19:00～21:00
- 2．場 所：雄武町民センター 2階会議室
- 3．出席者：19名

《審議会委員》

成田 勝弘	会長	佐藤 忠英	委員
阿部 正吉	委員	鈴木 秀子	委員
大井 忠幸	委員	高橋 進	委員
大瀧 政尚	委員	竹田 浩二	委員
加藤 恵美子	委員	津島 政司	委員
加藤 洋美	委員	土田 文雄	委員
木元 之生	委員	平田 徹	委員
倉本 守也	委員	横畠 靖	委員
小林 雄司	委員	吉田 雄二	委員
今 哲	委員		

《総合計画アドバイザー》

北海学園大学法学部教授 横山 純一 氏

【会議次第】

- 1．開 会
- 2．会長挨拶
- 3．議 事
 - 報告事項
 - （1）各専門部会審議結果について
 - 協議事項
 - （1）基本構想（案）の概ねの承認について
- 4．そ の 他
- 5．閉 会

【配布資料（当日配布）】

- 資料1～総務・行財政部会報告（基本構想）
- 資料2～産業建設・環境部会報告（基本構想）
- 資料3～社会福祉・教育部会報告（基本構想）
- 資料4～基本構想（案）に係る意見整理調書
- 参考資料～基本構想（骨子案）に対する町民意見一覧表 委員限り

【概 要】

○開 会

(伊藤財務企画課長)

皆さんお晩でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまより第6回雄武町総合計画策定審議会を開催したいと思います。

開催にあたりまして、成田会長よりご挨拶を申し上げます。

○会 長 挨 拶

(成田会長)

どうも皆さん今晚は。夜分お疲れのところ大変ご苦労様でございます。

今日は、横山先生にもお越し頂きまして、ご助言と情報提供等の講話を頂く予定となっております。

さて、この審議会も第6回目ということで、9月に向け、あと3ヶ月で答申の運びという予定になってございます。また、色々と皆さん方のご意見の中で精力的に答申案をまとめて、町長に答申をしたいと思っているところでございますので、今後とも引き続きよろしくお願い致します。簡単でありますけれども、開会にあたってのご挨拶と致します。

(伊藤財務企画課長)

本日の策定審議会は、審議会委員26名中、17名の出席となっております。従いまして、半数以上の出席により審議会が成立しておりますことを、ご報告致します。

それでは、成田会長の進行のもとに議事を進めて参りたいと思いますので、会長よろしくお願い致します。

《その後、出席者19名となる。》

○報 告 事 項 (以降、会長により進行。)

【(1)各専門部会審議結果について】

(成田会長)

それでは、今まで各部会で精力的に取り組んで参りました、その各専門部会での審議結果について、部会長からそれぞれご報告をお願い致します。

まず、総務・行財政部会で、高橋部会長さんお願い致します。

(高橋部会長～総務・行財政部会)

お晩でございます。総務・行財政部会ですけれども、指定されておりました項目がありましたけれども、関連があるということで全部の項目を審議させて頂きました。

審議結果ですけれども、1番目の【はつらつ・雄武～地域産業の振興】では、

1つ目に、“モノづくり力を高め”とあるが、「モノづくり」に関しては、一企業で具現化するには難しい部分もあり、町からの積極的な働きかけが必要。2つ目に、IT技術を活用した積極的な働きかけが必要。3つ目は、冬期間における加工場の稼働については、雇用の面からも必要。4つ目に、遊休農地を活用した農業生産や上幌内地区への企業誘致の検討が必要である。5つ目は、1次産業の担い手確保と人づくりが必要。6つ目に、地産地消という考え方を取り入れていくことが必要。7つ目に、町有施設の積極的な活用が必要ということであります。

2番目の【ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実】では、1点目として、地震や災害時にボランティアとして動けるネットワークづくりが必要。2点目として、まちづくりにおいては町民の健康が一番であることから、健康意識を高めるための啓発・PRが必要ということであります。

3番目の【のびやか・雄武～教育・文化の充実】については、1つ目として、文化・スポーツの振興については、指導者の育成が必要。2つ目に、文化講演会等については、隔年開催や他市町村との連携により内容の充実を図ることが必要。3つ目は、産業体験や学校給食への地場産品の活用を図り、子どもたちに雄武の良さを知ってもらうことも必要。4つ目は、スポーツセンターの充実など、スポーツができる環境の整備が必要。5つ目として、地域間交流（益子・武雄）を引き続き継続することが必要ということであります。

4番目の【うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実】では、1つ目に、他の医療機関を結ぶ道路交通網の充実（除雪を含む）が必要。2つ目として、高齢者等の情報を行政と住民が共有すべきである。3つ目として、条例の制定によるマナーの向上（タバコのポイ捨て等）の検討が必要。4つ目は、生ごみの有効活用（堆肥・蓄熱・発電）と新エネルギー（風力発電等）の利用を図ることが必要ということであります。

5番目の【ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進】では、1つ目に、情報公開を積極的に進めていくことが必要。2つ目に、町の大きな方向性を決める際には、住民投票も一つの方法となる。3つ目は、自助・共助・公助による役割分担を明確にすることが必要ではないか、ということであります。

その他としまして、総合計画の特徴として、高齢者の健康増進により医療費の減少を図るなどの高齢化の対応についての記載が必要。2つ目に、政策指標については、平成29年度がゴールではないという考え方が必要。3つ目は、「計画・実施・評価・改善のサイクル」について、“住民意思の反映に努めます。”は、“住民意思を反映させます。”に改めるということで、以上が審議結果でございますので、ご報告申し上げます。

（成田会長）

ありがとうございます。

次に、産業建設・環境部会、倉本部会長さんお願い致します。
(倉本部会長～産業建設・環境部会)

産業建設・環境部会は、5月30日と6月6日の2度にわたって協議させて頂きました。

【1 はつらつ・雄武～地域産業の振興】というところでは、まず基幹産業から人口を増やすということに主眼を置いた計画づくりが必要ではないかということです。いわゆる、漁業・農業といった基幹産業がしっかりしていないと人口的な面も下降の一途をたどるのではないか、という意見がありました。2点目、“雄武ブランド商品の生産”について、全てが雄武ブランドとはならないことについて整理が必要ということです。これは、一見分かりにくいかもしれませんが、雄武でとれたものが何でもかんでも雄武ブランドにはならない。例えば、メジカにしても、雄宝にしても、ある一定の線引きが必要であって、そういうしっかりしたものを出さないとブランドとして成り立っていかないということです。

次に、【4 うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実】ですが、公共交通手段に関しては、都会と違い最低限の交通手段が確保されていれば良いのではないかということです。公共交通手段に関しては、不便だという一面も田舎の一つの特徴ではないか、という意見も出されました。また、旭川・札幌では、マイカーだと駐車する場所が無かったりするといった面で逆に不便だったりするので、都会ほどの公共交通手段は必要なく、最低限確保されていればいいのではないかということです。2点目、政策指標の「災害・犯罪・交通事故による死亡者数」については、目標値が0人であることは当然のことであるから、この部分については、あえて表記する必要はないのではないかということです。

その他としまして、人口については、外国人を含めて減らさないという考え方ではなく、地域人口を増やすということも念頭に置く必要があるということです。将来人口については、基本構想案の9ページに載っていますが、産業の発展により、人口をなるべく減らさないような方向でやっていくことが必要であるということでもあります。

次に、指標に関しては、設定した項目全てを向上させるということではなく、変化を求めない事項については「現状維持」という表現方法もあると考える。それから、行財政指標が相対的に低いと感じられるということです。これは、基本構想案の20ページですが、まちづくりアンケートの中で、「行財政運営の満足度」が平成18年度の実績で8%となっております。これを、29年度目標として20%にするということでもありますけれども、行財政に対する満足度がこの程度の数値でいいのか、という意見が出ておりました。以上です。

(成田会長)

ありがとうございました。

次に、社会福祉・教育部会の大瀧部会長さん、よろしくお願いします。

(大瀧部会長～社会福祉・教育部会)

社会福祉・教育部会での審議結果について、ご報告したいと思います。会議の開催状況につきましては、資料3にありますとおり、5月30日と6月7日の2回にわたって審議をして参りました。特に、2番目の【ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実】、3番目の【のびやか・雄武～教育・文化の充実】に部分について審議をさせていただきました。

【ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実】の部分につきましては、まず「地域医療の満足度」、これはアンケートからの数値目標というようなことでございましたが、具体的に何%というようなことは難しいところもございますので、ここの中では、もう少し高く設定する必要がある、というようなことでまとめさせていただきました。それから、“まちぐるみの見守り、子育て”の部分については、基本計画段階で今後出てくると思われますが、具体的な取組内容が示されることを特に要望していきたい、ということでありました。それから、「ぬくもり・雄武」の考え方として、まず“住民みんなが心と体の健康増進に取り組む”、そしてその次に、“少子高齢化や障がい者など手助けが必要な方への見守り、地域での子育て”といった記述にするということです。これは、記述の仕方、どちらを先にするかという表記の仕方でありますけれども、ここでは、“住民みんなが健康増進に励んで行く”、それから“見守って行く”という気持ちが必要ではないか、そういった表記にするということでございます。

【のびやか・雄武～教育・文化の充実】の部分については、特に「文化事業の充実」といった部分を大きな項目として位置付けた方がいいのではないか、ということであります。この部分については、今後の基本計画の中で出てくるものであらうと考えられますが、大きな項目として「文化事業の充実」ということを謳った方がいいのではないか、というようなことで意見が出されました。それから、具体的な施策ということで、広域的な連携等による文化面(演奏会、講演会)での事業展開が今後必要になってくるのではないかと、そういうような基本計画を期待したいということで、部会の意見としてまとめて参りました。以上です。

(成田会長)

ありがとうございました。

ただいま、3専門部会の部会長さんから、それぞれご報告がございました。ここで、ただいま報告のありました事項について、質問並びに意見等をお伺いしたいと思います。

(横畠委員)

資料2の部分ですが、公共交通手段、最低限の交通手段というのは、どの辺を以って最低限というのでしょうか。あくまでも、自助努力という考えが先行

になっているのか。例えば、興部町から夜間の交通手段というのは、ほとんどありません。現在の状態は、自分で交通手段を確保するしかない。マイカーという考えも、若い人にはあると思います。ただ、ある程度の高齢になってくると運転免許の継続が厳しい、という現実もあります。そういったところがうまくリンクできるのかどうかということを私は疑問に思う。

（成田会長）

交通手段の確保についての質問がございましたけれども、倉本部会長さん、この点について具体的に、専門部会（産業建設・環境部会）での意見はございませんでしたか。

（倉本部会長）

最初に言われました、最低限の交通手段がどの程度のものかということですが、夜間は別にしまして、現在、興部間あるいは紋別間で1日に5回位路線バスの運行があると思います。最低限というのは、現状を指している言葉であると認識しております。それから、公共交通手段の中には、町のバス運行により、市街から遠い地域の患者さんを国保病院に送迎する交通手段も含まれていると考えています。あと、興部から雄武までの夜間バスについては、昔はあったと思いますが、具体的な話は部会では出ておりませんでした。

（横畠委員）

国保病院への送迎を町のバスでやっているとのことだが、ある自治体では、白バスの営業という問題もあった。民間のバス会社を圧迫するのではないかという考え方も出てくるわけです。また、病院の患者以外はバスに乘せられないということであれば、これは最低限の交通手段と言えるかどうか。ただ逆に、誰でも乗せるということになれば、今ある民間のバスは存在価値が無くなってしまうことになる。

この総合計画は長期の計画なので、最低限という曖昧な言葉だけで、果していいのかと思います。

（成田会長）

交通手段について、専門部会からは最低限の交通手段のみ確保されればいいという意見でありました。具体的には国保病院への患者輸送、夜間の公共交通機関の部分であります。従前、雄武町でも色々と公共交通の確保をしていたところでもありますけれども、現下の厳しい財政状況のもとに段々縮小されて、現在のような状況になったという経過がございます。

この交通手段の確保について、本部会議等で具体的な意見等はございませんでしたか。

（伊藤財務企画課長）

交通手段の関係について、今後、バス路線の運行回数が増えるということは、極めて難しいと思います。そういった中で、現状のバスの運行回数が保たれる

ような仕組みが必要だという考え方を持っております。それに加えて、他町村へのアクセス、バスの待ち時間の問題等もありますが、スムーズな乗り継ぎができるような体制を今後も図っていきたい、という話は出ておりました。

先ほど言われておりました、夜間バスの運行ですけれども、これは確か10年位前はハイヤー会社に委託して、興部から雄武までの夜間輸送を行った経緯がありますけれども、これについては段々と利用者が少なくなって、利用者が1日に0人であったということもあり、結果的には経費がかさむということで中止となった経緯があります。

(横畠委員)

以前行っていた夜間バスの運行が自然消滅したという中で、例えば予約制のようなことはできなかったのか、一つの手段として考えに無かったのかと思う。例えば、名寄発20時のバスに乗ると、興部までは来けれども雄武に帰ってくる手段が無い。また、最近の傾向として70歳を超えるドライバーの事故率が非常に高くなっている現状がある。

長期計画としては、予約制での夜間バスの運行など、何か1項目でも載せておいた方がいいと思う。最低限というのは、曖昧な表現なのでよくないと思う。

(竹田委員)

横畠委員の言われるとおりであると思います。これからの高齢化に伴って、この交通手段というのは、ニーズに合わせてある程度確保する、という表現にするべきであり、最低限というのは、総合計画の中での表記としては好ましい表現ではないと思います。先ほどの病院へのバス送迎も含めて、あくまでも、町民のニーズを踏まえた中での交通手段の確保、という表記であれば問題ないのではないかと思います。

(加藤(洋)委員)

よろしいですか。

(成田会長)

はい、どうぞ。

(加藤(洋)委員)

今、上幌内といった地域でも国保病院までのバス送迎をやっておりますが、病院に来る人だけが対象になっているのでしょうか。それともバスがあるなら買い物に行きたいとか、色々な用事を済ませたいという人たちも対象になっているのでしょうか。少々のバス賃を払ってでも、このバスを利用したいという住民も何人かいます。町でバスを出すのであれば、交通手段の無い高齢の方々が町民の中にいるので、こういった方たちへの活用ができれば良いと思います。

(伊藤財務企画課長)

まず、患者輸送車というのは、病院に患者さんを運ぶために補助制度を活用して導入したバスです。先ほど、料金を取ってでもいいから乗せてあげるのは

どうなのかという話がありましたけれども、これは道路運送法により、料金は取れないということになっております。

それから、先ほどお話がありました、最低限の交通手段が確保されていればいいというのは、これは専門部会からの発言でありまして、基本構想案と致しましては、18ページでありますけれども、“路線バスの安定運行など、公共交通手段が確保されるとともに、”という表記になっております。従いまして、文言の中には、最低限の交通手段という部分はありません。

(倉本部会長)

専門部会の中で出された意見ということです。

(吉田委員)

専門部会での具体的な話の内容としては、「公共交通の満足度」について、現状の22%から将来の目標では25%になるということで、公の交通機関が3本しかない中で、満足度を3%増やすという数字の意味合いはどういうものなのかということから議論が始まりました。ですから、将来ともに最低限必要なものは確保するべきだという意味での、最低限ということです。

(成田会長)

答申に向けての表現方法としては、最低限という表現は適切ではありませんよね。

(倉本部会長)

竹田委員が言われたように、住民のニーズに応えた公共交通手段を確保して行くということではないのでしょうか。

(成田会長)

この辺については、後段の方で意見調整を図りたいと思いますので、ご意見のあった部分については参考にしていきたいと思います。

それでは、公共交通手段の他に意見があれば、受けたいと思います。あとはよろしいでしょうか。それでは、各部会からの報告に対する質疑・意見等は、以上で終わりにしたいと思います。

事務局より、参考資料の町民意見一覧表について説明願います。

(事務局)

お手元に配布しております、「参考」という資料でございます。

この度の総合計画基本構想(骨子案)につきまして、住民の方たちにも周知するという趣旨で、広報を通じてお知らせをしたところでありますけれども、この内容について、町民より意見という形で提出されましたのでご報告したいと思います。3件提出されております。

まず、「少子高齢化について」であります。数値目標の設定は、わかり易く進歩と見るということですが、ただし書き以降の部分については、色々な数値目標をもってしても人口減と見るのは如何なものか、という論調でございます。

おそらく色々なことをやれば人口が増える、という基調で考えていらっしゃるのかなと思います。それから、少子高齢者対策についてであります。骨子案の１ページ目に総合計画策定の方向ということで、外部要因、内部要因といった図が載っていますが、私どもと致しましては、全国的にこういったことが起こっているということで、外部要因というふうに整理をさせて頂いたわけがありますけれども、これは内部要因ではないかと。町の問題ではないかという論調でございます。ですから、その改善対策についての数値目標があってもいいのではないかとということでもあります。

次の「少子化対策、子育て支援の充実」でありますけれども、これは保育所の統合についての意見でございます。

最後の「観光について」でありますけれども、これは、道の駅の対応に係る部分でありまして、滝上町を例に出されております。

いずれに致しましても、大きな基本構想の部分に言及されているような点もございますが、どちらかという基本計画レベルのご意見かなということで、事務局の方としては考えてございますけれども、このような意見がありましたのでご報告申し上げます。以上です。

（成田会長）

ただいま、別紙「参考」資料により、町民意見一覧表の内容について事務局より概略の説明があったところでありますが、この事項について、皆さんとの全体討議を行いたいと思いますので、ご意見等を活発にご発言頂きたいと思っております。

その前に、資料４について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

全体討議ということでございますので、今回それぞれの専門部会からご報告頂いた内容をもとに、最終的には基本構想案の概ねの承認という形で、ご協議頂くわけがありますけれども、事務局の方から当初提示させて頂きました基本構想案につきまして、この度の専門部会でのご意見を整理させて頂いたところ、直ちに基本構想に影響の出るもの、ものによっては基本計画の部分ではないかという色分けの整理の中で、事務局としましては、資料４にあります５項目については、基本構想に大きく影響する項目ではないかという整理をさせて頂きまして、項目を列挙したところでございます。この内容につきましては、基本構想の中身が動きますと、次の基本計画の内容に関わってきますので、現段階で基本構想案に変更を加えるべきではないかということと、それから、最終的な答申の段階で、もう一度立ち返って検討すべき事項ではないかという整理が必要かというふうに判断してございます。ただし、事務局の方の考え方でこの５項目を拾い上げましたので、先ほど色々のご意見が出た中でも、これは基本構想に反映する部分ではないか、こういう形であらかじめ反映させておくべき

ではないかという項目はあろうかと思しますので、事務局では、それを妨げるものではございませんので、それはこの議論の中で出して頂きたいと思します。

まず、1点目でございますけれども、基本構想の13ページでございます、社会福祉・教育部会から出されました、「地域医療の満足度」の数値目標を、もう少し高く設定する必要がある、ということでございます。この“もう少し高く”というのは、色々と専門部会の中では出てございました。ただこれは、医療でございますので、住民の皆さんの生活に関わる部分でございますので、高くするというのであれば、これは基本計画に大きく影響の出る分野であるという事務局での判断もありまして、これを1点目に挙げました。

次に、同じページで、これも同じ部会でございますが、「ぬくもり・雄武」の考え方の部分で、健康増進と福祉の関係についての表記の順番であります。これにつきましても、基本施策はどこに力を入れるべきかということに関わってきますので、ここに掲げました。

次に、16ページでございます。これも社会福祉・教育部会でございますが、「文化事業の充実」といった部分を特出しするということでございますので、これも文化施策、基本計画に影響があるものでございますので、ここに掲げたところでございます。

それから次は、18ページでございますが、産業建設・環境部会であります。政策指標の関係でございますけれども、目標値が0人であることは当然ということではございますが、明示的にここに載せるということで一つのアピールになるといったことがございますので、載せる載せないというのは一つの判断になるのではないかとこのように考えております。

次に、24ページであります。総務・行財政部会でございますが、これは、“努めます”というところを、特に住民自治を充実するといったところでは、“反映させます”といった明示的な表現にするというご意見でありますので、ここについても、次の基本計画に関わってくる内容であるという事務局の整理と致しまして、項目に載せさせて頂きました。

そこで、現段階で変更すべき意見なのか、今後の検討段階で整理すべき意見なのかという色分けを、この場でご協議頂ければと思います。以上です。

(成田会長)

ただいま、事務局より説明のありました、基本構想案に係る意見整理調書がありますが、意見内容について説明がありまして、これを現段階において変更すべきか、あるいは今後の検討段階で整理すべき意見なのか、その辺のところについて方向付けをしなければならないと思しますので、町民の意見一覧表と併せて皆さん方からのご意見をお伺いします。

(竹田委員)

政策指標の「災害・犯罪・交通事故による死亡者数」についてなんですが、

これはあくまでも0人が当たり前だから不要という考え方ではなくて、事務局が言われたとおり、町民に対しての周知も含めて、0人という表現はちょっと如何なものかと思いますが、せめて撲滅とか、無くすといった表記にする方がいいのではないかと思います。

（成田会長）

例えば、交通事故死ゼロ目標というのはありますよね。ゼロ目標ということは、交通事故のみならず、犯罪でも使える言葉であろうかと思いますが、部会からは当然のことであるから不要だという意見であります。今、竹田委員からは、ゼロはゼロでも表記すべきだという意見ですよね。

（竹田委員）

ゼロという表記よりは、撲滅とか、無くすといった形で、表記としては必要ではないかということです。

（成田会長）

それでは今、部会での意見内容とは違うご意見も出ましたので、この意見については、現段階で変更すべき意見ではなく、今後整理すべき意見として再度検討するというところで如何でしょうか。

（吉田委員）

ちょっとすいません。今の項目ではないのですが、例えばこの一番上の、「地域医療の満足度」の数値目標だけではなくて、全ての指標設定をそれぞれ金額なり、パーセントで示していますが、これというのは9月の答申の前に、この目標数値の根拠というのは我々に示されるのですか。例えば、「地域医療の満足度」で言えば、25%の目標が低いから、仮に60%、70%にするとしたならば、今の病院体制が全く同じであれば、満足度が70%になるわけがないので、具体的にこう変わるから60%、70%になるということが当然、示されますよね。それと同じように、その他の項目も、町の担当者がそれぞれ試算して出されたと思いますが、答申するということは、我々審議会の方ではこの数値の妥当性も当然視野に入れて答申するということになると思うので、数値の良し悪しは別にしても、答申する前に、それなりの数値の根拠を示して頂けるということで理解してよろしいんですよね。

（成田会長）

事務局としては、どうでしょうか。

（伊藤財務企画課長）

政策指標の設定の部分では、それぞれ目標数値を挙げておりますけれども、1つの項目に対して2～3行ではありますが、コメントは載せております。

（横畠委員）

先ほど竹田委員が言われた、政策指標の「災害・犯罪・交通事故による死亡者数」については、目標値がゼロであるというフレーズを少し変えて表記する

というのは、私もこれは取り上げた方が良くと思います。当然それは、ゼロであるのが当たり前ということは誰もが思っているけれども、ゼロではないことが多いので、これはあくまでも消す項目ではなくて、当然だけれども目標値としてはフレーズを変えて表記した方が、私は良いと思います。

(成田会長)

資料4ですと、二者択一で、現段階で変更すべき意見、今後整理すべき意見という区分けについては、吉田委員からもご意見があったように、現時点では具体的な数値の説明等もしながら検討を要するということもあるということでもありますから、今の説明だけでの結論付けは、今日の段階では無理であると、もっと具体的な数値等を確認しながら検討したいという意見でしたけれども、そういう意見でまとめてよろしいですか。現段階で変更すべき、今後の検討で整理すべきという方向付けはしないで、もっと議論を深めながら検討を加えて協議する必要があるという意見のように私はお聞きしたんですけれども。

事務局としては、今日この段階で全ての項目について、現段階で変更すべき意見、今後の検討で整理すべき意見という方向付けをしたいということですか。

(事務局)

はい。ただし、項目を追加するようなものについては、それがあのかないかで捉え方が変わってくるのかなと思いますけれども、それも先送りということであれば、ここに書かれた内容は基本計画の案をお示しする段階で、ある程度重く考慮するというのであれば、そういう形でこの意見を扱っていきたいと思います。

この中で言いますと、「文化事業の充実」の部分になります。考え方としては基本構想にあるわけですが、特出しをして、きちんと明確にした方が良くというふうにはっきりしている部分につきましては、「文化事業の充実」になります。「文化事業の充実」ということにつきましては、まず大きな項目として位置付けるということと、それから文章の中にこの内容を表記する、政策指標を一つ追加するということでありますので、この部分につきましては、現段階で追加すべき事項なのかということについては、この場で整理して頂けると、事務局としては進めやすいと思っております。

(成田会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、「文化事業の充実」については、今後の基本計画案の段階に進める上で、現段階で追加すべき事項なのかということを、できれば今日この場で決めて頂きたいということでもありますけれども、この点についてどうでしょうか。

(大瀧部会長)

この意見の担当部会として説明させて頂きませんが、基本構想案の16ページのところに、「のびやか・雄武～教育・文化の振興～」が載っておりまして、

政策指標の項目の中には、「小中学校教育の満足度」、それから「生涯学習環境の満足度」、「スポーツ振興の満足度」、3つのことが載っております。また、上段の説明の中では、“私たちは、教育・文化の振興を通じて、そんな「のびやか・雄武」を創ります。”となっておりますが、中段の「のびやか・雄武～教育・文化の振興」の大きな項目の中では、この「文化の振興」という部分の明示が無かったということでもあります。これは、「生涯学習環境の満足度」の中に文化といった面も含まれているのでは、というような意見もあったわけですが、先程も話題になりました「災害・犯罪・交通事故による死亡者数」では、0人という目標でも、町民に対してのアピール、啓発になるという意味から考えていけば、この文化の振興という表記を明示して、色々な文化的事業、これは基本計画の方に関わってくると思いますが、これを明示することによって、具体的な計画等も出しやすくなるのではないかなという考えで、是非この「文化事業の充実」を明示して頂きたいということを、部会の中では意見としてまとめて参りました。

（成田会長）

この「文化事業の充実」については、部会の中でも色々と意見があったわけですが、部会としては、現段階で変更すべき意見ということでよろしいですね。

（社会福祉・教育部会員）

よろしいです。

（成田会長）

それでは、「文化事業の充実」といった部分を大きな項目として位置付け、文章表記と政策指標を追加することについて、現段階で変更すべき意見としてまとめてよろしいでしょうか。

《各委員》

了承。

（成田会長）

ありがとうございました。

他の4項目については、色々のご意見があったように、現段階で変更すべき意見ではなく、もっと検討・整理すべき意見として、次回に伸ばすということではよろしいでしょうか。

《各委員》

了承。

（成田会長）

ありがとうございました。

その他、ご意見等はございますか。

(横畠委員)

参考資料の町民意見一覧について、保育施設の統合ですが、これについては私は如何なものかと思います。少子化という問題なので、1箇所に集めた方がいいという考えもあると思うが、原則的には地域に残すということをしないと、ちょっと問題であると思う。例えば、保育施設を統合して近代的施設にするといった場合、考え方的にはナンセンスだと思う。今は自然に育てるということがあるわけですから。これは、提出された町民の意見ではありますけれども、この意見に対しては、私としては如何なものかと思います。

(成田会長)

町民意見の一覧表を示しておりますけれども、どこまでの影響力を持つものなんですか。

(事務局)

この意見については、基本計画なり、実際の実施事業である実施計画を作る段階で、こういう意見があるということを各所管に示しまして、それを受けて施策が出てきますので、その内容について、審議会でお諮り頂くということになります。

(成田会長)

あくまでも参考として、町民からこういう意見がありましたということで、審議会委員に提示をしているという位置付けでよろしいんですね。

(事務局)

はい。

(成田会長)

それでは、今皆さんから色々とお出されましたご意見も含めまして、ここで、横山先生からの助言等を頂きたいと思います。

(横山教授)

今日が第6回目の審議会ということで、非常に皆さんしっかりとした議論をされてきているのではないかなというふうに思います。総合計画としては、色々な数値を入れたり、また非常に分かりやすくなっているのかなという感じが致します。これから基本計画に向けての議論になると思いますが、基本構想が非常に分かりやすい内容になっておりまして、そういう面で言うと、今まで多くの自治体が作ってきた総合計画に比べると、非常にオリジナルのあるものになっているのかなという感じが致します。これから基本計画ということで、より具体的な内容に入っていくわけですが、積極的にご意見を出されて行けば、良いものが出来てくるのではないかなというふうに思います。それから、今日の議論だけを聞いているわけですので、これまでの経緯については分からないんですが、先程ちょっとバスの問題が出ておりましたので、これが今日の議論の大きな問題であったと思いますので、それについて、私の方から若干コメント

させて頂きたいと思います。

実は私、空知管内の南幌町という町に住んでいるんですが、公共交通機関の確保という点に関して言いますと非常に熱心な自治体で、札幌に近い自治体であるということもあるのかもしれませんが。ただ、同じ空知管内の長沼町、栗山町もそうなんですけれども、今までの路線バスが通っているところではなくて、路線バスが通っていない農村部、家が点在しているところですが、その農村部とバスターミナルを結ぶような、そういったバスを長沼町、栗山町、南幌町は町営という形で数年前から運行しております。それだけ高齢者が増えてきて、農家の方は息子さん夫婦とお暮らしの方も多いんですけれども、一人暮らしや老夫婦だけといった方もいらっしゃるんですが、いつも息子さんが車を運転して病院に連れて行くわけにもいかないということもありまして、農村部を本当にきめ細かく、農道の狭いところをバスが走るようにして、バスターミナルまで来ます。そして、バスターミナルからは一般の路線バスで、江別や札幌に行くというような形になります。それから、南幌町内の病院だとか、役場だとか、温泉だとか、Aコープとかそういうところで買い物をするというような形で、バスを走らせています。これは、栗山、長沼、南幌は非常に早くから実施したわけですが、今、新ひだか町も同じようなことを実施しようとしております。そういう意味で言うと、雄武町の地形が分からないので何とも言えない部分もありますけれども、路線バスの問題だけではなくて、そういったきめ細かさが必要ではないかなという感じが致します。先程、路線バスとの競合という問題が出てくるのではないかという話が出ておりましたけれども、南幌町の場合は、やはり一部は路線バスと重なるんですけれども、ただ、その競合しているバス自体が委託しているバス会社と同じですから、そういう意味で言えば、そんなに問題は無いのかなというふうに思います。予算的に言うと、年間で600万円位はかかってくるというような状況であります。これから高齢化が進みますので、そういったニーズもこれから出てくるのではないかなというふうに思います。それから、先程最終バスの話がありましたけれども、実は南幌町も夕鉄バスというバスが走っているわけなんですけれども、夜7時が最終だったんです。すごく早かったんです。今は夜9時半になりました。新札幌駅を9時半。その代わり全部補助を出しております。補助金を出して、それでやっているということなんです、そうでなければおそらくそんなに遅い時間までは走らせられないだろうというような感じです。ですから、その辺はニーズとの兼ね合いの問題であると思います。乗客が沢山いれば十分民間でペイするので、補助金は無くなります。それほどの乗客数ではありませんので、補助金を出しているという形です。乗客がゼロになれば補助金は出さずにもう止めます、ということになるんでしょうけれども。ですから、その辺はニーズとの兼ね合いの中で、雄武町がどういうふうな判断をされるかというようなことは、やはりこれから

の高齢化の中においては、検討をする必要があるのではないかなと思います。それで、民間のバス会社に委託するという方法もありますし、地元のタクシー会社に委託するという方法もありますし、それから、今かなり規制緩和が進んでおりまして、スクールバスの活用というの也能るんです。今までスクールバスというのは、学校の通学児童の送り迎えとか、そういったものにしか使えないということだったんですが、今は、工夫をすれば一般客も乗れるんです。そんなことも含めて考える必要があるということと、それから病院の送迎バスを出されているということなんですが、例えば、町が町営バスというような形で、これは路線バスと競合しないような形にしなければいけないと思いますが、料金を取るというような形で、受益者負担を100円とか、200円という形で取っていけば、病院の通院者と一般の方も乗れるのではないかなと思います。色々最近の規制緩和の流れの中で、そういったスクールバスの活用なども含めて、少し検討されたいのではないかなというふうに思います。勿論、基本構想の中には、おそらくそんなに具体的に盛り込む必要は無いと思いますが、基本計画の段階で、そういったことも必要なのではないかなと思います。ただ、空知の地域と雄武の地域、地形も含めてよく分かりませんので、あまり言えないんですけども、南空知の現状ということを含めて、参考になればということで、この件についてお話をさせて頂きました。

それから、先程の「犯罪・交通事故による死亡者数」ということなんですが、「撲滅」もいいかもしれませんが、目標値という形でかなり数値を出していますので、「0」という数値があってもいいという気がします。いずれにしても、何も書かないというよりは、やはり「0」といった数字を出す。あるいは先程委員の方も言われておりました、「撲滅」という言葉がありましたけれども、なんらかの形でそういったものも出して、雄武町はそういう意気込みを持っているんだということを基本構想の中で明らかにしていくということは、非常に大切なことなのではないだろうかというふうに思っております。

今日は、この資料4で意見内容が5つほど出ておりましたが、これらも次回には固めて行くということにはなるとは思います。私は資料4の最後の意見、24ページの「計画・実施・評価・改善のサイクル」についてということで、“住民意思の反映に努めます。”というよりは、“住民意思を反映させます。”にした方がいいということについては、より住民に身近な行政という観点からしますと、“反映に努めます。”よりは、“反映させます”ぐらいの意気込みがあった方が基本構想としてはいいのではないかな。つまり、それだけ住民意思を反映して行く自治体だということがしっかりと示されるということになるのではないかなというふうに思っております。また、基本構想が出来て、その後基本計画の議論になるとは思います。具体化していく段階で、より熱心な議論が展開されますことを期待したいというふうに思います。以上でございます。

(成田会長)

はい、ありがとうございました。

次に、協議事項に入らせて頂きたいと思います。

○協議事項

【(1)基本構想(案)の概ねの承認について】

(成田会長)

協議事項であります。基本構想案についての概ねの承認を頂きたいということでございます。この概ねという意味合いは、どういうことになりますか。

(事務局)

基本計画案につきましては、これから本部会議で練ったものをお示しすることになるわけですが、この基本構想案については、審議会で一応の確認と申しましょうか、そういった区切りを一旦付けて頂きたいというのがこの部分であります。ただ、答申といったことがございますので、決定ということではなくて一応の確認と申しますか、そういった意味合いにおいて、概ね認めて頂きまして、次のステップに移らせて頂きたいということで、その辺の意思確認をお願いしたいということでございます。

(成田会長)

ただいま、事務局から説明がありましたように、基本構想案の確認、概ねの承認がなければ、基本計画の段階に進んでいけないということでもありますので、決定という言葉は使いませんが、概ねの承認ということで、基本構想案の承認についてお諮りをしたいと思います。概ねの承認をして頂けますか。

(津島委員)

先程、吉田委員も少し触れておりましたが、数値目標としてかなり具体的な数値が出ておりますけれども、これを補完するような裏打ち材料というのは、提供されないのでしょうか。先程の課長の答弁の中では、具体的に文章で表現しているというお話でしたけれども、なかなか私自身、この注釈だけでは何故この数値になったかということについて理解できる状況にないものですから、他の委員さんもそういった不安な部分を持っているかもしれませんので、もう少し親切に裏打ちとなるものを提供して欲しいと思うのですが。

(大瀧委員)

関連した部分でよろしいでしょうか。事務局の方から5項目にわたり、この意見整理調書というのが出てきておりますけれども、各部会の審議結果では、基本計画に関わるような文言もかなり出てきていると思いますが、こういった基本計画に関わる文言、文章等については、ある程度その本部会議の方で検討されて、基本計画に反映されて行くのかどうなのか。今は基本構想という段階ですので、具体的な計画がなかなか見えてこないという中にあり、各部会から

出された意見が今後どのようなようになって来るのか、委員さんの中にはそういったような疑問点もあるのかなというふうに思います。私自身もそのように思っております。その点について、事務局として何かございましたら示して頂きたいと思います。そうすれば、概ねこの承認ということも出来て行くのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(成田会長)

ただいま、お2人からご意見がありましたけれども、事務局の方で整理して発言願います。

(事務局)

まず、数値目標についてであります。これから基本計画、実施計画が出て来るわけでありましてけれども、実施計画でこの事業と、この事業と、この事業をやって、それが基本計画に書いてある一つの項目に繋がって行く。それが何項目かやることによって基本構想の項目に繋がって行きます。それで、29年度目標は何%ですといった時に、これを緻密に、この事業を何本かやった時に例えば60%、もしくは20%になるというのは、それは色々な見方によっては根拠が違わないか、というご批判も出てくる可能性はあると思います。私どもとしては、実施事業はこういった大きなところから組み立てておりますので、実施事業のどれをやるかということについては、まだ出ておりません。基本構想という大きなことが決まってから、実施事業は何をやるかということこれから決めて行くということになります。ですから、一つの大きな目標を立てて、そしてそれから次のステップに移って行くという、こういう順番で進めております。ですから、大方の住民の皆さんが、例えば満足度ということについては、何割の、何%の皆さん方がこういった方向になって欲しい、もしくはなっていくべきだ、ということを描いていますので、これは緻密に数値を積算すること自体が非常に難しい位置付けのものであるというふうに思っております。当初から、アンケート調査について満足度がこの位ということは、聞き方によっては結果が変わるのではないかと、というご意見もございましたし、その辺は、今後アンケートをとる中で工夫をしていきたいというふうに考えてございます。数値目標については、そういった性格のものであるというふうに考えております。ですから、これから持っていくイメージとして、その数値があまりにも低すぎてやる気が無いのではないかと、というふうにご批判されるかもしれませんが、こういったところは伸ばすべきだということであれば、やはりどこまで伸ばすのか、大方の住民の皆さん方がどの位のレベルであれば満足と言えるのかということについては、私どももお示しをする必要がございますけれども、住民の皆さんもイメージして頂くということが大切なことではないのかなというふうに思っております。

それから、それぞれ専門部会から出されましたご意見でございますけれども、

まず、意見整理調書の内、現段階で変更すべき意見ということで「文化事業の充実」については、基本構想の中に追加をして整理をさせて頂きたいと思っております。その他の事項につきましては、今後の検討において答申の中に出て来るという前提と、専門部会で報告を頂きましたご意見の中には、基本計画に関わる事項が沢山ございますので、これについては本部会議の中で、基本計画のたたき台を作る段階で、これを項目として入れ込むのか、もしくは文章表現の中で包含させるのか。やり方は色々あるかと思えますけれども、そういった中で反映をさせながら、提示する行政側の責任として整理をした中で、全部を踏襲するかどうかについては判断が出てきますけれども、そういった整理の中でご提案をさせて頂きたいというふうに考えてございます。

(成田会長)

今の説明で、ご理解頂けましたでしょうか。

(津島委員)

私は、現時点ではまだ、納得できるまでの知識がございません。ただ、これから先に出される具体的な提案等を見させて頂きたいと思えます。

(竹田委員)

目標値のことなんですが、今基本構想の中で色々な目標値を掲げておりますけれども、具体的な基本計画が立案された時に、これは60%満足できるのではないかと、これは50%程度ではないだろうかというようなことで、もう1度委員さんの中で検証をして、目標値については基本計画案を作ってから設定をしてもいいのではないかなと思っているんですが。実際に基本計画案の審議の中では、もっと進歩的な計画を作った方がいいという場合もあるでしょうし、そういった意味合いで、基本計画の中で計画案を揉みながら目標値を設定して行けばいいのではないかなと思えます。

(吉田委員)

関連する部分でよろしいですか。実際には当初、私がこの審議会に参加した時に、7月の上旬に基本計画を審議するというふうに言っておりましたから、基本的な計画の数字の中身はほとんど出来ていると思えます。そういったことからすると、ここに出されている数字はおよそ基本計画をもとに作られているのではないかなと、自分では思っておりました。

正直に言いまして、私たち経済団体の色々な計画の立て方と全く逆なんです。最初、上に目標を作って、それに合うようにその下に作っていくというのが、この総合計画のやり方ですよね。経済団体の方は、基本的に下から積み上げて、結果的に40億になったとか、何%になったという数字の持って行き方をするので、これとは全く逆なんです。これは、どちらが良いのかよく分かりません。理想を追求するために、下から積み上げるというのもいいと思えますけれども。ただ、今事務局をされている方が全ての項目に対して、数字を積み上げたわけ

ではないので、全てについて答えられないし、返答出来ないというのも当然ではあると思いますが、この数字を作られた方がどの時点で、この審議会で説明をされるのか。例えば、この部分について具体的に中身を教えて欲しいと言える段階というのはいつなのか、ということが私自身は分かりませんし、これが結果的に煮詰まって、完成されて答申するところに行くまでのプロセス自体、私は過去にこういった計画に携わったことが無いので理解ができないし、自分自身として納得がされていない状況です。そういう意味では、次回あたりには具体的な基本計画が出てきて、数字の裏付けというか、基本構想に基本計画がくっ付いて、その後に実施計画が出来るという話がありましたので、それが対になって、我々はこの総合計画全体に対する意見を町長に対して答申をする。そういったようなことでいいんですよね。そういったプロセスが、未だによく分からないんです。

（佐藤委員）

よろしいですか。予算付けということがありますので、行財政とリンクして来ると思います。財政面での裏付けが全く出ていない中で、あれもする、これもするということになっていると思う。逆に言うと、あれもこれも出来るのか。最後にはお金が無ければ何も出来ないということになってしまうので、どこかの時点では、そういったことも検証しなければならないのではないかなと思う。基本計画に入る前に、町の財政は今このくらいで、将来的にはこうなるというようなこと。交付税も減ってきている中で、実際問題としてどれだけ実行可能なのかということも検証しておかなければならないと思う。

（横畠委員）

流れとしては、方向付けとしてはこれでいいと思う。ただ、検証的な数字の面、ここのところをお考えに入れて頂きたいということではないでしょうか。そこら辺がある程度示されれば、大きな流れとしてはこの5項目が出た段階で、ある程度の納得はされていると思います。そういう中で、何人かの委員さんが言われたように、項目として出てきた数字に少しのこだわりを持っているので、私は、この数字の検証ということをお考えの中に入れて頂きたいと思います。

（成田会長）

ただいま各委員から、具体的な数値等の提示がなければ、基本構想案の承認について現時点では無理があるのではないかな、というご意見にお聞きしましたけれども如何でしょうか。

横山先生、現段階で各部会からの意見があって、概ねの承認という現時点での承認のとり方、これについてはどうでしょうか。

（横山教授）

私はそれでいいと思います。ただ、やはり委員の皆さんの方で、今出ている目標で違和感がある数値については、どんどん意見を出された方が良いと思い

ます。その上で、基本計画が出来た段階で、その数値を修正するということがあってもいいと思います。

(吉田委員)

だけでも先生、違和感がある数値と言われましたが、根拠があって違和感があるということになるので、例えば事務局サイドから、この数値はこのようなこうやって出されたものだという説明が必要だと思います。

(横山教授)

審議会としてこうやって審議をしているわけですから、少しは夢のある数値を出してもいいと思います。そして実際に、基本計画を今後議論して行く過程の中で、その数値が変わるということがあってもいいと思うんですけども。最初からこういった数値で、全部承認するという数値でいいかどうか。少し夢のある数値を出せるなら出してもいいと思います。ですから、市民感覚で数値に違和感があるのならば、それはそういった意見を出したらいいと思います。ただこれから先、基本計画を議論して行く中で、その数値の修正はあり得ると思いますけれども。そういう作業だと思います。ですから、今後数値を変えるということでも、概ねの承認にはなると思います。ただ、本当に違和感のある数値があるならば、そういった意見を出されたいのではないかと思います。例えば、行財政運営の満足度、満足度というのも取り方によっては随分と違いますが、これが20%というのは、5人に1人しか行財政に満足していないということになるわけですよ。それでいいのかということもあるでしょうし、先程言いました、公共交通の満足度にしても、4人に1人でいいのかどうか。小中学校教育の満足度が10人中3人でいいのかどうか、ですとか。それは、市民の委員会ですから、少しは夢のあることを出されてもいいのではないかと思います。それで今度、基本計画が出てきた中で、その数値目標と基本計画の中身の検証をされて行ったらいいと思います。

(成田会長)

はい、ありがとうございました。

今、横山先生からもご助言を頂きましたけれども、概ねの承認ということで、これで基本構想の最終決定ということではないわけでありまして、より具体的な数値の提示がなければ決められないということでもないと思うんですが。

そこで、大変申し訳ないんですが、時間の関係もございますので、この後、横山先生からの情報提供も頂きたいと思いますので、採決をしたいと思います。概ねの承認について賛同頂けますか。

《各委員》

賛同。

(成田会長)

ありがとうございました。

なお、ただいま、基本構想案の概ねの承認を頂いたわけでありますけれども、修正内容の表記等については、重大な局面に関わることは除きまして、調整・修正については会長に一任願いたいと思いますけれども、異議ありませんか。

(各委員)

ありません。

(成田会長)

ありがとうございました。

以上で、協議事項を終わらせて頂きます。

○そ の 他

それでは、情報提供ということで、横山先生より講話をお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

《情報提供》

～総合計画アドバイザー北海学園大学法学部教授 横山純一氏～

(横山教授)

今回の雄武町の総合計画に関しては、財政計画という項目も入っているわけですね。そういう面で言うと、財政の問題もしっかりとこの総合計画の中に位置付けようということで、これは良いことであると思います。今回、夕張市の財政破綻ということがありまして、やはり住民のニーズに合った事業というものを展開しなければなりませんけれども、もう一方で、やはりそうではない事業については見直しをして行くと。ビルドもしなくてはいけないけれども、スクラップしなくてはいけない事業も、時代のニーズの中である。そういったことを周知徹底して、やって行かなければいけないだろうと思います。そしてそうしないと、やはり非常に厳しい財政状況に置かれるということになります。雄武町については、今の段階では、網走支庁管内の中でも財政的には良い方であるということでもあります。

実は、この夕張市に関して言いますと、これは地方財政学会でも報告したんですけれども、2006年の6月に財政再建団体の申請をします、ということの前市長さんが議会で言ったわけなんですけれども、実は1994年頃にはもう赤字再建団体、これは勿論正確には言えませんが、ただこの頃には、本当ならば赤字再建団体になっていたというふうに言っていると思います。それで、赤字再建団体というのは、標準財政規模の20%ということで、夕張市の財政規模であれば実質赤字額が9億円位でなってしまうわけなんですけれども、実は、行政がきっちり対応しきれなかったということがあつたわけです。つまり、どうということかと言いますと、1994年から1995年頃にはもう財政破綻をしていたわけですが、やはり一つは、収入が明らかに減っていたということです。人口が大幅に減っていますから、地方税が入って来ないわけです。住民が減り

ますから当然、住民税を納める人も少なくなります。それから炭鉱もどんどん衰退して、撤退して行きますから固定資産税も減ります。そういうような形で、税収があまり入らないということが一つあります。それから交付税、地方交付税も実は、人口がベースになっているんです。例えば、教育費で交付税が入って来るわけですが、そうした時に、やはり児童数が多ければ沢山交付税が入って来ます。中学校で言えば、生徒数が多ければそれだけ入って来ます。小学校で言えば、学級数が多ければそれだけ入って来ます。ですから、人口が減るということは、児童が減るし、生徒も減るし、学級も減る、学校も減るということになりますので、交付税も減って行く。これはもう見越していた話なわけです。更にあの当時、産炭地特有の交付税の増加分がありました。これがもう無くなりますよ、という話になったんです。地方税と交付税が減ってくる。だけでも1987年から1989年にかけて、毎年30億円位の借金をして、公営住宅を建てる。それから観光施設をつくる。職員の退職手当も実は、退職手当債という借金をして、職員の退職手当を出していたわけです。それから、道路をつくる、学校も修築するというようなことで、非常に沢山の借金をしているわけです。参考として、配布した資料にその数値が出ております。借金を沢山するということは、元金と利子の返済費用が沢山かかってくるということになります。更に、職員数を大幅に減らすということとは、やはり出来ないわけです。ですから、夕張市と同じくらいの団体、類似団体と言いますけれども、類似団体の職員数の2倍の職員がいるわけです。というような感じですから、支出はどんどん増えてくる。そして収入は減ってくるということになります。それは見越されているのに、1988年頃から大幅に地方債を発行して、建設土木事業をどんどんやるということですので、大体1995年頃で財政破綻をしていたというふうに言っていると思います。ですから、先の見通しの立て方が非常にまずいという感じが致しました。更に、その時点で財政再建団体になっていれば、今、財政再建団体は7年と言われておりますが、長くて10年、福岡県の赤池町というところでも10年だったんですが、そのくらいで再建が出来るということになったと思うんですけれども。結局その後、財政再建団体になるのを避けるために、赤字を隠したわけです。これが、会計間操作というやり方なんです、独特の会計間操作というのをやったわけです。非常に頭がいいというか、地方財政法の隅々まで見て、マイナーな部分をうまく使って。例えば、出納整理期間というものがあるんです。自治体の場合は、例えば、平成19年度の予算というのは、平成20年の3月で終わるわけです。けれども、細かい部分が沢山ありますので、出納整理期間ということで平成20年の5月までは、平成19年度の予算ということになるわけです。そういった出納整理期間を活用するとか。それから観光事業会計をはじめとして、色々な事業会計が沢山あるわけですが、最終的には介護保険、老人保健も使われたんですが、

一般会計から貸付金という形で出して、そして、貸付金ですから必ず返済しなければいけないんですが、返済出来ないわけです。観光事業会計も赤字です。あるいは病院事業会計も赤字です。ですから、貸付金を一般会計から借りても返せない。そうすると、例えば平成14年の4月に貸付金をもらったとすると、それは平成15年の3月までに返さなくてはならないわけですが、返せません。返せないままにしておくと、今度は平成15年の4月に翌年度の貸付金があるわけです。そして、平成15年の4月に翌年度の貸付金があるため、出納整理期間である平成15年の4月から5月の間に、平成14年度の貸付金を返すわけです。つまり、前年度の貸付金を翌年度の貸付金で返すということを行って行くわけです。自転車操業になっているわけです。それで、返して行く側の観光事業会計は赤字ですから、当然その貸付金は毎年毎年大きくなるわけです。それが膨れに膨れ、最終的には債務負担行為も全部含めると、360億円という借金になってしまったということになるんです。実質赤字が9億円で財政再建団体になるところが、360億円という数字になってしまったということです。ですから、より厳しい財政再建計画になりましたし、18年という期間になりました。そうしますと結局は最後、それは住民に回ってきってしまうということなんです。ですから、これまでにないくらいに総務省は厳しい対応です。歳入の徹底的な増加を求められる。ですから、住民税も超過課税です。固定資産税も高いです。軽自動車税も高いです。公共下水道料金も引き上げる、水道料金も引き上げるという形で、徹底的な収入の増加を求められます。それからもう一つは、徹底的な歳出削減を求められます。この徹底的な歳出削減というのは、まさに住民が普段利用している福祉会館ですとか、そういうものは閉鎖するということになってしまうわけです。それから、今までの入院ベッド数の病院はもうだめですよと、診療所にしましょうということになってしまうわけです。たまたま良いお医者さんが来ましたから、何とか病院事業が運営されていますけれども、それでも診療所という形になりますから、人工透析の人達は、栗山町とかに行かなければ、人工透析は受けられないということになるわけです。それから、職員数も類似団体並みに、今までの半分に減らすということになりました。ですからそういう面で言いますと、結局、財政赤字隠しのツケというものは、最後は住民の方に回ってきってしまうということになるわけです。ただ、赤字隠しというそこだけを注目するのではなくて、1990年代の半ばくらいには、既に赤字再建団体の一手手前の状況であったということも考える必要があります。それから、赤字隠しを始めた後、ある時期から更にまた投資をやるわけです。例えば、人口1万2千人の自治体で、十数億円の運動公園を整備するわけです。おそらく雄武町ではそういったことは出来ないと思います。それから、丘を削って映画のプロマイドを売るような資料館をつくるわけです。これも、14～15億円かかっています。そんな状況になってしまったんです。

ですから、そういう面で言うと、やはりこれからの自治体の財政運営は、よく「地域経営」という言葉がありますけれども、やはり住民の皆さんもしっかりと財政の問題を踏まえて考えて行く、ということが大変大事になってきます。雄武町に限ってはそういうことは無いでしょうけれども、時には、行政が暴走する場合があります。突然とんでもない箱物を建てるとか。それで、借金がもの凄く多くなってしまったとか、そういうようなことが往々にしてあるわけです。夕張市はその典型なんです。ですから、やはりしっかりと財政の問題に目を見開きながら、なおかつ必要なニーズのある事業はしっかりやって行くということが大事になります。また、財政をしっかり見ていかないと、財政が悪くなってしまうたら、ニーズのある事業も出来ないということになってしまうわけです。ニーズのある事業をやるためには、やはり今までニーズの無い事業は止めてしまうですとか、そういうメリハリの付いた施策というものが必要になってきます。そういう面で言いますと、この総合計画で具体的に基本計画に盛り込む事業というのは、まさにそういった視点が求められてきます。今回、私が事務局を評価しているのは、今回のこの総合計画においては、基本構想、基本計画、実施計画、そして財政計画を入れています。普通は財政計画を入れないんです。今回はこれを入れて、4つで一つの計画にしようという考え方、これは良いことだと思います。これから先、基本計画の議論になりますので、是非しっかりと議論をして頂きたいと思いますし、それから今日、基本構想の数値についての疑義が出されましたけれども、そういう疑義が非常に大切だと思います。市民の検討委員会ですので、必ずしも行政の数値にこだわる必要はなくて、常に行政の考え方と市民の皆さんの感覚が一緒であれば、勿論いいんでしょうけれども、必ずしもそうではなくて、ずれる場合もあると思うんです。ですから、市民の委員会としてはしっかりと意見を言って行って、その代わり行政の方もそれに対して応えて行く。そういったキャッチボールが非常に大切になると思います。そういう中で、良いものにして行って頂ければと思います。おそらく、これからの基本計画の議論は非常に大事になってくるのではないかと思います。勿論行政の方では、ある程度は固めていると思いますけれども。ですから、そういったものが出てきた時に、またしっかりとした議論をするということが必要になってくるのではないかと思います。本当に今日は、皆さん積極的に沢山の意見が出されておりましたので、そういったことは非常に大事であると思います。かつての総合計画というのは、今回とは違っていました。どちらかというと、過疎地域の自治体は人口が増える計画になってしまいます。人口が増えるから、その人口に見合った事業をやりたいということになる。けれども、実際にはそんなに人口は増えない、むしろ減ってしまっているから、人口が減った自治体にとっては、身の丈を超えたような施設が出来てしまったというようなこともありますから、そういう面で言うと、雄武町の今回の総合

計画は、今までとは大分違います。ここは非常に良いことだと思います。非常に現実をよく見た計画であろうというふうに思います。ただその時に、全てが現実だけでいいかというのと、そうではなくて、少しは夢のあるものにして行かなければいけない。その夢をある程度描くのは、こういった市民の委員会でもあるのかなと思います。ですから、現実を見ながら夢を描く、そういったことも大事なのではないかなと思います。

夕張の詳しい話も用意しておりましたが、熱心な議論もございましたので、今日はちょっと時間がございませんので、この程度に致します。今日お渡しをしました資料については、何かの参考にして頂ければというふうに思います。以上です。

○閉　　会

（成田会長）

横山先生、長時間にわたりまして適切なご助言ありがとうございました。

また、委員各位につきましても、本日は遅くまでありがとうございました。時間になりましたので、以上で終わります。